

南風原町長 第 297 号
令和2年4月30日

保護者様

南風原町長 赤嶺 正之
(公印省略)

保育所等における新型コロナウイルス緊急事態宣言の対応について（依頼）
【第4報】

保護者の皆様においては、各世帯でコロナウイルス感染防止の為にご尽力いただき敬意を表します。

本町では、国の通知を受けて、保育所、学童クラブの開所要請を行ってきました。

一方、保護者様への家庭保育の協力依頼に対し、利用児童数が通常の半数程度、あるいは半数以下になるなど、感染拡大防止への理解と、園運営へのご協力が行われました。保護者の皆様へ改めて感謝申し上げます。

この度、南風原町教育委員会は令和2年5月7日以降、2週間程度の小中学校臨時休業延長を決定しました。同時に南風原町は、現在行われている、医療従事者等や、社会機能の維持のために就業を継続しなければいけない保護者、及びひとり親家庭などに限定した保育の受入れを、引き続き実施します。延長期間は、沖縄県が発出する緊急事態宣言の内容を踏まえ、改めて通知いたします。

○引き続き保育・預かりを行う場合は、別添「保育申出書」の事前提出を各施設にお願いします。事前に利用日を把握することで、保育スタッフの確保に努めます。

○家庭保育を行った学童クラブ保育料の返還については、国のコロナウイルス財政支援の予算内容が町に届き次第、詳細内容を発送予定です。

南風原町役場 こども課 098-889-7028